

平成30年北海道胆振東部地震に伴う岩手県応援本部の対応状況

平成30年9月14日(金)14時00分現在
岩手県総務部総合防災室 防災危機管理担当
電話 019(629)5166

下線部は前回からの変更点

9月6日(木)3時8分頃に北海道胆振地方中東部を震源とする最大震度7の地震が発生したことに伴い、4時00分に岩手県応援本部を設置しました。

9月14日(金)14時00分現在の対応状況については、次のとおりです。

1 地震の状況

- (1) 震源地：北海道胆振地方中東部
- (2) マグニチュード：6.7(暫定値)
- (3) 震源の深さ：約37km(暫定値)
- (4) 津波の心配はなし

2 政府、北海道等の対応

- (1) 政府：9月6日3時9分に首相官邸対策室設置(室長 内閣危機管理監)
- (2) 消防庁：9月6日3時8分に災害対策本部設置(本部長 消防庁長官)
- (3) 北海道：9月6日3時9分に災害対策本部設置(本部長 北海道知事)
- (4) 青森県：9月9日9時に北海道・東北8道県広域応援本部設置(本部長 青森県知事)

3 被害状況(9月14日10時00分現在 北海道総務部危機対策局調べ)

- (1) 人的被害
 - ア 死者41名
 - イ 重傷者9名、中等傷8名、軽傷者638名
- (2) 物的被害
 - ア 住家被害：全壊82棟、半壊97棟、一部損壊380棟
 - イ 非住家被害：全壊66棟、半壊64棟、一部損壊36棟
- (3) 避難所・避難者
 - ア 避難所6市町、29箇所、避難者数1,440名(9月14日8時00分現在)
- (4) インフラ
 - ア 停電 道内90戸
 - イ 水道 断水4市町
 - ウ 鉄道 一部運休
 - エ 道路 通行止め9路線12区間(道道)
 - オ 空港 国内線一部欠航、国際線一部欠航
 - カ 港湾 フェリー一通常運行

4 本県への影響

- (1) 人的被害：北海道から岩手県に対する応援職員3名全員の家族について無事であることを確認した
- (2) インフラ：花巻空港新千歳空港間は通常運航

5 本県の対応

(1) 岩手県応援本部の設置

ア 本地震に係る応援本部を年9月6日4時00分に設置

イ 応援本部連絡調整会議

9月6日	7時10分	応援本部事務局会議を実施
	8時00分	連絡調整主要部局会議を実施
	17時15分	第1回連絡調整全体会議を実施
9月7日	17時30分	第2回連絡調整全体会議を実施
9月10日	16時00分	第3回連絡調整全体会議を実施
9月12日	13時10分	第4回連絡調整全体会議を実施
9月13日	17時30分	第5回連絡調整全体会議を実施

(2) これまでの対応状況

- 9月6日 消防庁から県に対し緊急消防援助隊の出動要請があり、本県防災航空隊の隊員7名及び県内5消防本部から17隊62人が出動
現地連絡員（リエゾン）として総合防災室職員3名が北海道に向け出発
厚生労働省からDMAT（災害派遣医療チーム）及びDMATロジスティックチームに対する派遣要請があり、本県DMATチームが北海道に向け出発
厚生労働省からDPAT（災害派遣精神医療チーム）に対する派遣要請あり
- 9月7日 DMATチーム及び事務員等がフェリーで北海道に出発
DPAT（災害派遣精神医療チーム）がフェリーで北海道に出発
緊急消防援助隊に花巻消防本部1隊3名がフェリーで北海道に出動
- 9月8日 沿岸広域振興局職員（3名）がフェリーで北海道に向け出発
岩手県警察特別交通部隊（16名）がフェリーで北海道に向け出動
岩手県警察広域緊急援助隊警備部隊（19名）が北海道に向け出動。翌日8時宮古発のフェリーで出航
広域応援本部を青森県庁に設置するため、事務局要員の派遣要請あり
青森県から応急危険度判定士及び保健師の派遣可能数について調査依頼あり
防災航空隊（ひめかみ）が体制縮小のため一時帰投
- 9月9日 現地連絡員（リエゾン）は安平町にて活動
青森県が広域応援本部を設置。青森県を通じて、安平町に対し、避難所運営アドバイス要員の派遣要請あり。青森県へは10日より事務局要員1名を派遣
- 9月10日 緊急消防援助隊岩手部隊が6時任務解除
避難所運営に関するニーズ調査、運営アドバイス等を行うため、保健福祉部職員（2名）がフェリーで北海道に出発
北海道・東北8道県広域応援本部設置に伴い、総合防災室職員職員（1名）を連絡調整員として青森県庁に派遣
県が安平町に向けて支援物資（食料、日用品等）をトラックにより八戸港か

- らフェリーで搬送
沿岸広域振興局職員（3名）がフェリーで北海道から帰県
安平町へ支援物資を搬入
保健福祉部職員（2名）が安平町に到着し、活動を開始
総務省が応援職員確保調整本部（総務省、全国知事会、全国市長会、全国町村会、指定都市市長会）を開催。岩手県及び新潟県は安平町の対口支援団体とすることを決定。（山形県から新潟県に変更）
- 9月11日
- 9月12日 安平町より9月14日から10月6日までの間、避難所運営支援要員15名の派遣要請あり。9月14日の出発に向けて調整中
厚生労働省から保健師等4名の派遣要請あり。9月13日出発に向けて調整中
安平町より9月16日から9月30日までの間、罹災証明書交付等事務支援要員20名の派遣要請あり。9月14日出発に向けて調整中
- 9月13日 保健師等4名が北海道に出発。14日から保健活動開始予定
- 9月14日 保健師等4名が活動を開始
避難所運営支援要員（15名）が安平町に到着し、活動を開始
罹災証明業務支援要員（20名）がフェリーまたは飛行機で北海道に出発
総合防災室職員職員（1名）が青森県庁から帰県

(3) 緊急消防援助隊の活動状況

ア 防災航空隊（ひめかみ）

9月6日6時10分に花巻空港を離陸し、8時38分丘珠空港に到着。災害対策本部の指揮下で同日10時40分から安平町、厚真町で救助捜索活動を実施

9月7日午前中、要請があった場合の救助活動及び地上部隊の人員搬送を実施。午後には雨天のため待機

9月8日17時20分防災ヘリ全体の体制縮小に伴い、花巻空港に一時帰投し待機

9月9日20時任務解除

イ 陸上部隊（県内5消防本部）

9月6日17隊62名が宮古港に集結し、宮古港8時35分発のフェリーにて室蘭港に向け出港し、同日18時24分に到着

9月7日厚真町において、救助、消火小隊、指揮隊、救急小隊に分かれて捜索活動を活動
緊急消防援助隊に花巻消防本部1隊3名が追加派遣。22時八戸港発のフェリーで出港

9月8日及び9日厚真町において、救助、消火小隊、指揮隊、救急小隊に分かれて捜索活動

9月10日6時任務解除し、20時に室蘭港出港し、帰県

(4) 岩手DPATチーム（災害派遣精神医療チーム）の活動状況

9月6日11時30分厚生労働省からDPATに対する派遣があり、先遣隊が9月7日2時40分発の青森発のフェリーで北海道に出発

9月7日2時30分北海道庁設置の北海道DPAT調整本部及び厚真地域において活動（被災情報の更新と支援、避難所活動開始に当たっての体制整備、避難所等の精神保健医療ニーズへの対応等）

9月11日活動終了し、9月12日帰県

(5) 岩手DMATチーム（災害派遣医療チーム）の活動状況

9月6日14時18分厚生労働省からDMATに対する派遣要請があり、同日22時25分青森発のフェリーでロジスティックチーム、中部、大船渡チームが出発

9月7日2時40分青森発のフェリーで中央、日赤、宮古チームが出発。同日8時宮古発のフェリーで医大及び事務員等が出発

市立苫小牧病院を参集拠点とし現地統括DMATの指示より、本部支援、避難所巡回、搬送支援活動等を実施

9月8日中央、大船渡、宮古、中部、日赤チーム及び9月9日岩手医大チームが活動終了

岩手医大ロジスティックチームは9月9日から12日の期間で順次活動を終了

9月12日現地における岩手DMAT（ロジチーム含む）の活動は全て終了し13日帰県

(6) 現地連絡員（リエゾン）の活動状況

9月6日10時30分現地連絡員（リエゾン）として、総務部総合防災室職員3名が青森県庁に向け出発。情報収集後、北海道庁に向け転進

9月7日12時10分安平町役場に到着し、被害状況を把握。同日17時道庁で総務省及び各県リエゾンとの調整会議に参加

9月8日沿岸広域振興局から職員3名の追加派遣を決定。同日宮古港発8時のフェリーで出発し、胆振総合振興局に対し支援物資を搬入、情報収集を実施

9月8日9時道庁において北海道、総務省、各県リエゾンによる情報交換会議を開催。10時から厚真町及び安平町を調査し19時から同庁において情報交換会議を開催

9月9日8時30分道庁において北海道、総務省、各県リエゾン、関西広域連合により情報交換会議を開催。会議後、安平町で活動（北海道の危機対策支援員と連携）

記録・通信要員2名は9月11日、管理監は9月12日で交代の予定

沿岸広域振興局職員は胆振総合振興局管内の被害状況を把握し、帰県（9月10日着）

9月10日9時50分北海道・東北8道県広域応援本部の現地連絡員として派遣した総合防災室職員1名が青森県庁入り

9月11日7時30分総合防災室職員3名が現地連絡要員（記録・通信要員2名）の交代等のため出発

9月12日7時30分総合防災室職員1名が現地連絡要員（管理監）の交代等のため出発

9月13日総合防災室1名が北海道・東北8道県広域応援本部の現地連絡員の交代等のため出発

9月14日北海道・東北8道県広域応援本部の現地連絡員が活動を終了し帰県

(7) 岩手県警察災害派遣隊の活動状況

9月8日17時広域緊急援助隊警備部隊（19名）が出動。9日8時宮古発のフェリーで出航

同日19時40分特別交通部隊（16名車両8台）が仙台港発のフェリーで北海道に向け出動

特別生活安全部隊（8名車両3台）が避難所支援のため9月11日に八戸港発のフェリーで北海道に向け出動

特別自動車警ら部隊（8名）が被災地等の警戒、警ら活動のため9月13日に八戸港発のフェリーで北海道に向け出動

9月12日広域緊急援助隊警備部隊（19名）が活動終了し、13日に帰県

(8) 避難所運営アドバイス要員

9月10日避難所運営に関するニーズ調査、運営アドバイス等を行うため、保健福祉部職員（2名）が宮古港からフェリーで北海道に出発

9月11日及び12日安平町で活動し、13日に帰県

(9) 避難所運営支援要員

安平町からの要請により、9月14日から10月6日までの間、各部局職員15名が安平町役場及び町内の7避難所において、避難所運営支援要員として活動予定

9月14日花巻空港から飛行機で北海道に出発し、安平町で活動開始

(10) 罹災証明書発行事務支援要員

安平町からの要請により、9月16日から9月30日までの間、県職員（税務課及び各広域振興局県税部門の職員）10名及び県内市町村職員10名の計20名の班体制で、計3班延べ60名を派遣し、安平町役場において、罹災証明書発行事務に係る住家被害認定調査支援要員として活動予定

第1班（9/15～20）：県税務職員10名、盛岡市3名、宮古市3名、花巻市1名、久慈市1名、陸前高田市1名、滝沢市1名

第2班（9/20～25）：県税務職員10名、市町村職員10名（市町村は調整中）

第3班（9/25～30）：県税務職員10名、市町村職員10名（市町村は調整中）

9月14日第1班16名車両10台が宮古港からフェリーで、4名が花巻空港から飛行機で北海道に出発

(11) 保健師等の活動状況

厚生労働省から要請により9月14日から10月8日までの間、保健師等4名を派遣

9月13日第1班が出発し、14日から保健活動開始

6 広域応援

- (1) 「大規模災害時等の北海道・東北8道県相互応援に関する協定」に基づく北海道への応援調整道県は青森県
- (2) 北海道・東北ブロックのカバー圏は関東圏
- (3) 青森県が北海道から応援要請を受け、同時刻に青森県が広域応援調整本部を設置
岩手県からは青森県に現地連絡要員1名（総合防災室職員）を派遣
9月10日から14日まで青森県庁で活動し、14日帰県
- (4) 全国知事会の動き：災害対策都道府県連絡本部を9月6日5時30分設置し、情報収集中

7 その他

(1) 支援物資の状況

9月9日、安平町に対し物資支援（アレルギー対応食、おかゆ等、除菌シート、歯磨きセット、マウスウォッシュ）を行うことを決定。9月10日に物資を積み込み、八戸港から苫小牧へ搬送。9月11日に安平町へ搬入

(2) 関係機関の対応状況

ア 自衛隊

- ・ 陸上自衛隊岩手駐屯地

9月7日第2施設団14名が重機等を帯同し出動

- ・ 航空自衛隊山田分屯基地

9月6日第37警戒隊1名が機能強化のため航空自衛隊千歳基地に出動

9月8日第37警戒隊2名が機能強化のため航空自衛隊千歳基地に出動

イ 岩手河川国道事務所

9月6日緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）が出動

ウ 盛岡赤十字病院

9月13日盛岡赤十字病院の医師や看護師などで作る7人の医療チームが厚真町に出発

(3) 市町村の対応状況

ア 宮古市

室蘭市からの要請により、発動発電機（7機）、アルファ米（2,000食）飲料水（30箱）、缶詰（1,080食）、ランタン（10個）、カセットボンベ（100本）毛布（一箱）を9月7日8時発のフェリーにて送付

イ 奥州市

姉妹都市である厚真町と長沼町の支援に向け、市役所本庁舎等市内4か所に募金箱設置
両町に対して100万円ずつ見舞金を送る予定

(4) 募金の募集状況

日本赤十字社の義援金受付口座が開設された場合、地域福祉課ホームページ内に、受付期間や受付口座等の情報を掲載し、県民への周知を行うこととしている。

9月12日から、このことを県ホームページに掲載し、広くお知らせしている。